

郵送による転出証明書の請求方法について

下記の①、②、③を同封し、ある程度日数に余裕をもって本人が申請してください。

① 転出証明書送付依頼書

転出証明書送付依頼書記載の注意事項もご確認の上、記入してください。

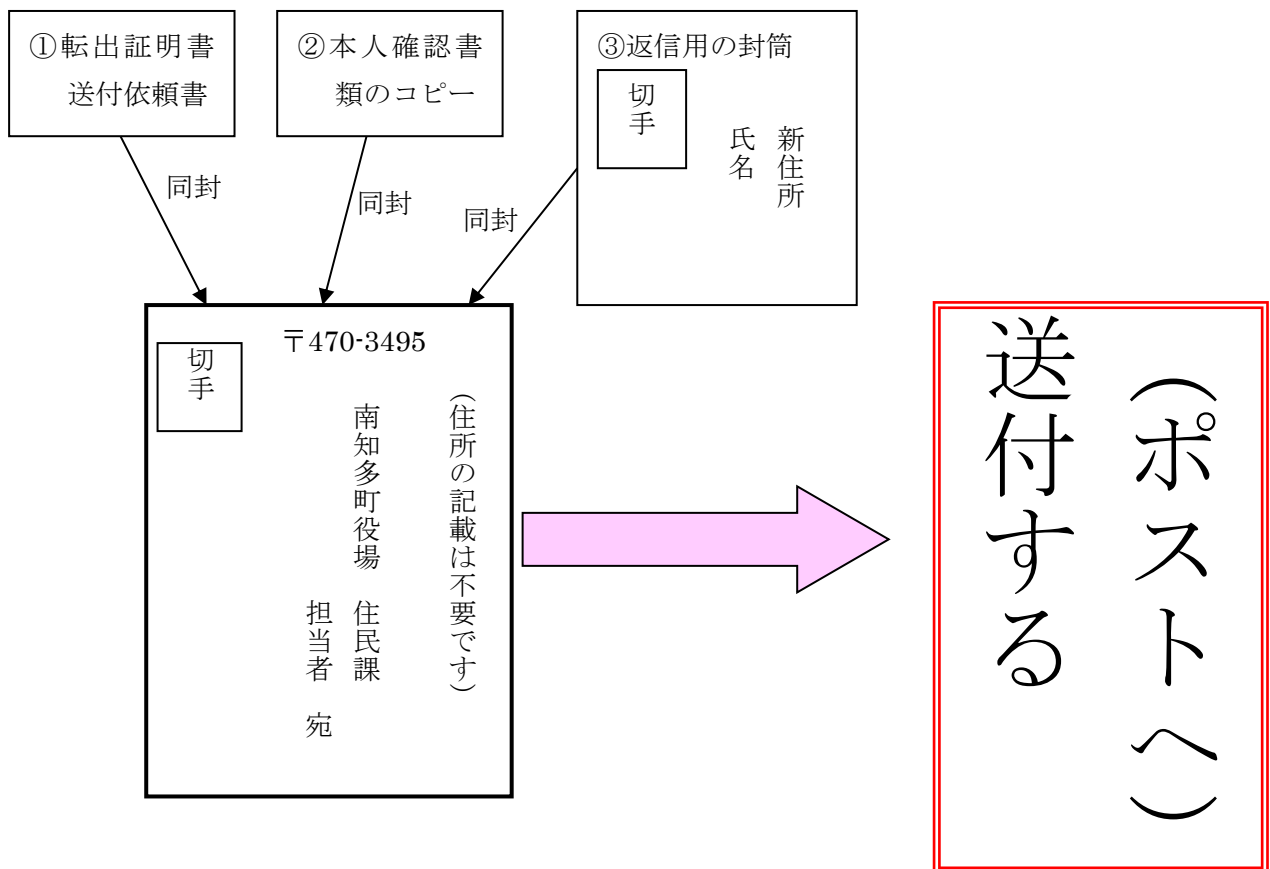
② 本人確認書類のコピー

請求者の本人確認のため、運転免許証やパスポートなどのコピーが必要となります。
なお、マイナンバー（個人番号）通知カードは本人確認書類にはなりません。

③ 返信用の封筒・切手

新住所、郵便番号、請求者の氏名を記入の上、切手を貼った封筒を同封してください。
（お急ぎの場合、送料に速達料金を足した切手を貼ってください。また、返信用封筒を
確実に受取る方法として、書留等もあります。）

※マイナンバーカードをお持ちの方で特例転出を希望される方は、不要です。



転出証明書送付依頼書

請求日 令和 年 月 日

1	新住所	都道 府県 市区 町村 番地 番 号 アパート名 ()
2	新世帯主名	
3	新住所に住 み始めた日 (異動日)	令和 年 月 日
4	旧住所	愛知県知多郡南知多町大字 字 番地の アパート名 ()
5	旧世帯主名	
6	転出者の 氏名及び 生年月日	① 大・昭 平・令 年 月 日 ② 大・昭 平・令 年 月 日 ③ 大・昭 平・令 年 月 日 ④ 大・昭 平・令 年 月 日

【マイナンバーカードをお持ちの方】 特例転出を希望される方は、下記欄に○を記入願います。

(希望する ・ 希望しない)

★特例転出とは、転出する日の前後14日以内にこの送付依頼書を本町に郵送することで、「転出証明書」なしで転入先の市区町村の窓口で転入手続きができる転出の手続きです。

(転入先では、マイナンバーカードと暗証番号の入力が必要です。)

★転出届の手続きが終了後、電話にて連絡させていただきますので必ず連絡先をご記入ください。

※異動日から14日以内に転入手続きをしないと、カードが失効するおそれがありますのでご注意願います。

請求者

住所	上記、新住所に同じ (新住所以外には送付できません。)		
氏名及び 生年月日		大・昭 平・令 年 月 日	
昼間の連絡先 電話番号	(携帯) —	—	

【注意事項】

- ①新住所及び旧住所は、市区町村名や番地を正しく記入してください。
なお、アパート名や会社寮の名称も記入してください。
- ②請求者の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等) のコピーを同封してください。
- ③書類内容に不備や不明な点がある場合、ご連絡しますので必ず昼間に連絡のつく電話番号を記入してください。連絡が取れない場合、発送ができない場合があります。
- ④転出証明書を送付するために、切手を貼った返信用封筒が必要です。必ず同封してください。
(同封されていない場合、送付することができません。) ※特例転出を希望される方は、不要です。